

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年7月2日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

1 当該招請の主旨

本業務については、草津白根山に設置してある全磁力観測装置の一部である全磁力連続観測点 R の修理及び通信部の更新を実施するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 草津白根山全磁力観測装置R点修理他作業
- (2) 業務内容 既存の草津白根山全磁力観測装置の観測点R修理及び通信部を更新する。
- (3) 履行期限 令和8年11月30日（月）

3 業務目的

草津白根山に設置されている全磁力連続観測装置による火山観測体制の維持を目的とし、全磁力観測点 R の修理及び通信部の更新を行う。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 情報管理体制に関する要件

- ① 受注者は、本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、担当部局が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。以下同様。）を適切に管理するため、次の履行体制を確保するとともに、発注者に対し「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」（別紙様式）を提出し、担当部局の同意を得ること。また、これらに記載した情報に変更がある場合は、予め担当部局の同意を得ること。

（確保すべき履行体制）

- ・本業務で知り得た保護すべき情報の取扱者は、当該業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。
 - ・本業務で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
 - ・担当部局が同意した場合を除き、契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
- ② 本業務で知り得た保護すべき情報について、情報取扱者以外の者に開示又は漏洩してはならない。ただし、担当部局が同意した場合はこの限りではない。
- ③ 本業務で知り得た保護すべき情報を記録した資料に関する業務履行完了後における取扱い（返却・削除等）については、担当部局の指示に従うこと。
- ④ 本業務で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに担当部局へ報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏洩等の懸念や事故等がある場合には、国土交通省が行う報告徴収や調査に応じること。
- ⑤ 情報セキュリティの管理体制について、「ISO/IEC27001」、「JIS Q 27001」又はそれに相当する認証を受けていること。品質管理体制について「ISO9001」又はそれに相当する認証を受けていることが望ましい。

（３）設備・システムに関する要件

全磁力観測装置の性能・機能仕様を理解し、別添仕様書に示す個々の要件を満足する更新および取付調整を行う技術、並びに装置全体として所要の性能を発揮させる技術を有すること。

（４）守秘性に関する要件

- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

（５）業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

本装置と同規模以上のシステム構築、導入業務の経験を複数回有すること。進捗管理の経験を有すること。

5 手続き等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 武本 幸子

電話 03-6758-3900 (内線 2524)

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年7月2日(木)から令和8年7月21日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和8年7月22日(水)17時まで (1)に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email : kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。)

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和7・8・9年度 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。